

がんばっています

「におい」をめぐる対話を
途切れさせないために



滋賀県長浜市市民生活部環境保全課主幹

なかむら たかひと
中村 崇人

長浜市は、滋賀県の北東部に位置し、琵琶湖や伊吹山系の山々、^{いぶき}姉川・^{あねがわ}高時川^{たかときがわ}をはじめとする多くの河川、里地里山など、豊かな自然環境に恵まれています。その一方で、市街地や住宅地、農村地域、工場・事業所が混在しており、水質、大気、騒音、振動、悪臭などの生活環境を守ることも重要な行政課題です。市では、環境の継続的な監視や工場・事業所への立入調査、環境保全協定の締結などを通じて、公害の未然防止に取り組んでいます。



黒壁スクエア

私は令和8年4月に環境保全課へ配属されました。配属前から、市内のある地域を車で通る際に、時折「甘いにおい」を感じることがありました。そのにおいが、近隣住民の間で問題となっている食品原料加工工場の焙煎臭であり、まさか自分が担当することになるとは思っていなかったため、引継ぎを受けた時は驚きました。

公害苦情の対応では、相談者から状況を聞き取り、現地を確認し、原因となる事業所等から

も事情を伺った上で、法令や測定結果と照らし合わせて対応を検討します。しかし、臭気はその時の気象条件や操業内容によって状況が変わり、現地へ向かった時には確認できないことも少なくありません。担当になった当初から、数字と現場の実感の両方をどのように捉えるかが課題だと感じました。

A事業所では、数年前の操業開始後、食品原料の焙煎工程から発生するにおいについて、周辺地域などから相談が寄せられるようになりました。これを受け、A事業所、地域の代表者、市の三者で協議を重ね、臭気測定や周辺地域の巡回、脱臭装置の設置、排気ダクトの改良、中和剤の試験など、様々な対策が進められてきました。また、A事業所は住民説明会を複数回開催し、個別の問合せにもその都度対応してきました。担当を引き継いだ時点で、既に数年にわたり、住民と事業者の双方が解決に向けて話し合いを重ねてきた案件でした。

私が担当となってから初めて現地を確認した際には、「これだけ対策をされているのだから、あまりにおいを感じなければよい」と思っていました。しかし、実際に現地へ行くと、焙煎特有のにおいはっきり感じました。事業者が様々な対策を重ねていることを知っただけに、正直なところ、複雑な気持ちになったことを覚えています。

この案件で最も難しいと感じるのは、単純に法令違反の有無だけでは整理できない点です。A事業所は関係法令を遵守した上で操業し、法令上求められる範囲を超えて、自主的な臭気対策を積み重ねています。一方、住民の皆さんにとっては、実際の生活の中でにおいを感じるという事実があります。地域の代表者からは、「この方法を試してはどうか」といった具体的な提案も出されますが、A事業所が既に検証済みであったり、設備の規模や安全面から実施が難しかったり、かえってにおいが強くなる結果が確認されていたりすることもあります。事業者が努力し、住民も解決策と一緒に考えている。それでも、においが完全になくなるわけではありません。

においの感じ方には個人差があります。また、風向や風速、気温、湿度、操業状況などによっても、感じる場所や時間帯は変わります。測定機器の数値が低くても、人の嗅覚ではにおいを感じることがあります。反対に、工場以外の排ガスや、雨天時の土壌などのにおいに測定機器が反応する場合があります。数値だけでは住民一人ひとりの実感を十分に捉えられないことに、臭気問題の難しさがあります。

市に直接苦情が寄せられていない期間でも、地域のモニタリングには、においを感じたとの記録が残っていることがあります。このため、苦情電話の件数だけで状況を判断することはできません。市では、事業者による定期的な巡回測定の結果と、地域で把握されている状況の両方を確認するようにしています。また、住民と事業者と一緒に地域を歩き、実際のにおいを確認したこともありました。同じ場所に立ち、普段どのような時に、どの辺りでにおいを感じるのかを聞くことで、資料や測定値だけでは分からない生活上の困りごとが見えてきます。

協議の場では、住民の皆さんから、においを少しでも減らすための提案や質問が出されます。A事業所からは、実施した対策の結果だけでなく、安定した効果が得られなかったことや、設備を導入する上での技術的な課題についても説明があります。行政には、どちらか一方の主張を相手へ伝えるだけでなく、双方が同じ情報を共有し、話し合いを続けられるように調整する役割があると感じています。

今回の対応を通じて、すぐに解決できない事案ほど、対話を途切れさせないことが重要だと学びました。住民の声を事業者へ伝えるとともに、事業者がどのような考えで、どのような対策を実施し、その結果どうであったかを、定期的に住民へ伝えることも行政の大切な役割です。改善の効果が十分でなかった場合でも、その事実を含めて共有することが、次の検討と相互理解につながるのではないかと思います。

市内の工場へ立入調査に伺う中で、多くの事業者が法令を守るだけでなく、環境保全や安全管理のために設備や作業方法を改善し、技術的な工夫を積み重ねていることを実感しています。しかし、その取組は工場の外からは見えにくいものです。今後も、住民の意見を丁寧に受け止めるとともに、事業者の環境保全に対する努力も理解し、双方に伝えていきたいと思っています。明確な答えがすぐに見つからない時こそ、現場を見て、話を聞き、粘り強く調整を続けることが、公害に関わる業務を担当する職員に求められていると考えています。



長浜・北びわ湖大花火大会